

平成 24 年度 地域活性化総合特別区域評価書【準】

作成主体の名称： 益田地区広域市町村圏事務組合

1 地域活性化総合特別区域の名称

「森里海連環 高津川流域ふるさと構想」特区

2 総合特区計画の状況

①総合特区計画の概要

「ふるさとの森再生」「自然と共生する里づくり」「水質日本一・高津川との共存」に繋がる各施策展開により、健全な水の循環や人と自然との豊かな触れ合いを回復し、高津川流域の二地域居住・定住人口の増加、環境保全、農林水産業・観光産業振興等を総合的に目指すものである。

②総合特区計画の目指す目標

清流日本一の「高津川」を核とし「豊かな森林資源、歴史ある有機農業、多様な観光資源、県内最大のアユ漁獲量」などの地域資源を最大限に活用し、①森林林業をはじめとした地域産業の活性化、②「有機農園付き高津川型ラインガルテン」等を活用した二地域居住・定住の促進、③アユをはじめとする水産資源を活用した交流人口の拡大を進め、流域の保全とこれからの日本の人口減社会モデルとなる「日本の原風景」の再生を高津川流域で目指す。

併せて、地域住民のみならず、二地域居住者、交流に訪れた人たちがこの日本の原風景を体感し、高津川流域をふるさとと感じられるような「高津川流域ふるさと構想」を総合的に推進する。

③総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成 23 年 12 月 22 日指定

平成 24 年 1 月 30 日認定

3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙 1）

①評価指標及び数値目標

「森」～ふるさとの森再生～ 森林の適正な管理と生産システムの構築

評価指標（1）：路網整備と計画的施業の推進[進捗度 99%]

数値目標（1）-①：木材生産量 69 千 m^3 （平成 20 年現在）→ 105 千 m^3 （H28 年）

[平成 24 年度実績 75 千 m^3 、進捗度 108%、寄与度 50%]

数値目標（1）-②：製品生産量 36 千 m^3 （平成 20 年現在）→ 39 千 m^3 （H28 年）

[平成 24 年度実績 33 千 m^3 、進捗度 90%、寄与度 50%]

「里」～自然と共生する里づくり～ 地域資源を活用した二地域居住の推進

評価指標 (2) : 地域資源を活用した農村定住・交流促進[進捗度 148%]

数値目標 (2) : 交流人口 70 人 (H23 年 7 月現在) → 600 人 (H28 年)

[平成 24 年度実績 104 人、進捗度 148%]

「海 (川)」 ～水質日本一・高津川との共存～ 高津川の水質浄化及び水産資源の増殖

評価指標 (3) : 高津川流域の水質浄化及び川と海の水産資源の維持・増殖[進捗度 61%]

数値目標 (3) -① : BOD 平均値 0.5 (平成 23 年 8 月現在) → 0.5 未満 (H28 年) [寄与度 50%]

代替指標 (3) -① : 水質浄化を啓発する環境活動等の年 2 回開催

[平成 24 年度実績 2 回、進捗度 100%、寄与度 50%]

数値目標 (3) -② : 流下アユ仔魚数 29 億尾 (平成 22 年現在) → 38 億尾 (H28 年)

[平成 24 年度実績 8.6 億尾、進捗度 22%、寄与度 50%]

②寄与度の考え方

該当なし

③総合特区として実現しようとする目標 (数値目標を含む) の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

森においては、林内路網整備を進め高性能林業機械を活用した計画的伐採を行うことにより、木材を低コストで生産することができるとともに、木材を自然エネルギー資源や里におけるクライנגルテンの整備、教育ツーリズムの推進に活用することが可能となる。このように計画的に手入れされた森に生まれ、また、里エリアで環境にやさしい農業が推進されることにより高津川の水質浄化が進み、アユをはじめとする水産資源の維持・増殖にも繋がるものと考えられる。

高津川のアユをはじめとする水産資源は、流域に生まれ育った者にとっては、幼少の頃から慣れ親しんできた、なくてはならない資源であり、観光客・遊漁者に対しては地域ブランドとして自慢の出来る資源である。これらの水産資源を維持・増殖させることは、定住・交流人口の増加という地域活性化につながる。

また、里エリアで有害鳥獣対策を推進することは農林水産物の被害軽減に止まらず、安心して地域で暮らせる環境の維持にもつながる事柄であり、流域全体にとって重要な課題である。安心して住みやすい環境を将来の人々に継承していくことは、現在地域で生活を営んでいる人々の責任でもあり、流域の自然環境の維持・農産物生産量確保及び定住化に繋がるものである。

このように、森、里、川は有機的につながっていることから、今後水質日本一の高津川を維持し、後世に伝えるために重要なのは、河川そのものの保全のみではなく、河川へと流れ込む水を保持している森と、森から河川へとつながる里での総合的な取り組みが不可欠となる。

④目標達成に向けた実施スケジュール (別紙 1-2)

「森」～ふるさとの森再生～森林の適正な管理と生産システムの構築については、これまでどおり森林境界の確定、路網整備に資する事業を推進する。「里」～自然と共生す

る里づくり～地域資源を活用した二地域居住の推進については、これまでの事業に加え特区通訳案内士制度を活用した取り組みを推進し交流人口の拡大を図る。「海（川）」～水質日本一・高津川との共存～については、水質浄化に係るこれまでの活動を継続する。また、水産資源の増殖に係る事業として、魚道整備事業、産卵場整備事業を推進する。

4 規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙2）

特定地域活性化事業①:地域活性化総合特別区域通訳案内士育成等事業(通訳案内士法)

平成25年度の事業実施に向けて地域の観光協会、商工会等で構成する高津川特区通訳案内士事業推進協議会を平成25年4月1日に設立した。育成研修(平成25年5月～10月まで)完了後の事業推進体制を構築したものであり順調に進捗している。

5 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（別紙3）

財政支援：一般地域活性化事業（山村境界基本調査）

森林の適正な管理と生産システムの構築

平成24年度においては、国土交通省の直轄事業として津和野町、吉賀町内で予定どおり実施された。

財政支援：一般地域活性化事業（農山漁村活性化プロジェクト交付金）

地域資源を活かした二地域居住の推進／体験宿泊型ラインガルテン整備事業

平成24年度においては、事業は予定通り進捗したが、平成25年度の当該事業を休止とした（詳細は別紙3）ことから進捗に遅れが発生する見込み。

税制支援：該当なし

金融支援（利子補給金）：0件

平成24年度においては、圏域の企業、団体等からのニーズがなかったため制度の利用に至っていない。

6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙4）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

広域構成各市町が行ってきた既存の補助制度等に加え、総合特区構想実現に向けた取り組みとして、広域事務組合の基金を活用した高津川水産資源保全事業と島根県事業を活用し、魚道整備事業及び産卵場整備事業を早期に着手することを実現した。また、構成市町の津和野町では、「森」～ふるさとの森再生～森林の適正な管理と生産システムの構築に資する事業として、平成24年度より簡易作業路開設及び修繕事業が開始されるなど着実に取組が進められている。

7 総合評価

特区制度を活用した取組みとしての実績・成果は事業の取り組み状況により平成25年度以降となるが、当初提案した規制緩和案件等の協議結果により地域の課題となっていた「猿の有害捕獲に関するライフル銃の使用」「自作農地における有害鳥獣捕獲」は解決された。また、「保安林に関する許可規制の緩和(許可申請の通年化)」について、伐採予定の隣

接箇所及び不測の事態への対応に向けた代替皆伐予定地を含めた計画的な伐採の事前の許可申請について、構成市町が島根県より、保安林の伐採許可申請等手続きの権限移譲を受けることについて、構成市町において検討中である。

財政面では、当初は支援措置を求めていたものの、自主財源、県事業の活用を模索した結果、取組みが可能となり事業は順調に進捗している。

次年度以降についても、総合特区計画を推進し必要に応じ国との協議等を行っていく。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成20年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
評価指標(1) 路網整備と計画的 施業の推進	数値目標(1)-① 木材生産量69千m ³ → 105千m ³	目標値		69千m ³	78千m ³	87.5千m ³	97千m ³	105千m ³
		実績値	69千m ³	75千m ³				
	寄与度(※):50(%)	進捗度 (%)		108%				
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合		-					
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<ul style="list-style-type: none"> ・林内路網を活用した計画的伐採により、貴重な資源を維持管理しながら必要な木材を搬出できる木材生産活動を構築する。(森林経営計画の策定、壊れない作業路網整備事業) ・バイオマスタウン構想など地域の計画に基づく自然エネルギー活用及び森林の適正な管理を図る。 					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		平成20年に島根県が作成した「森林と木材の長期見通し」では循環型林業を確立するうえで、必要となる、森林資源量から見た望ましい生産量と需要量が提示された。島根県木材産業の将来構想の①原木生産体制の整備②流通体制の整備③製材加工体制の整備④木質バイオマスの総合利用推進の各論点について、島根県が当圏域の地域性を反映させた森林・林業再生戦略プランを平成24年度に策定し、当圏域内での平成38年度における目標として木材供給量136千m ³ を示した。本特区では、森林・林業戦略プランの目標達成のため、平成28年度までの具体的な年間目標として森林作業道開設17,433mと、これにより可能となる利用間伐材の木材生産量を9～9.5千m ³ と設定した。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		現状、森林整備加速化・林業再生事業において、圏域の一部で検証的に事業を行っており本格的な事業着手に至っていないが、数値目標を達成するために必要となる作業道整備は既存の、森林整備加速化・林業再生事業で行っており、数値目標は達成している。平成25年度においては、壊れない作業路網を整備するために必要な、人材育成を目的とした圏域の構成市町、林業事業者の先進地への視察、研修を実施する。					
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

<p>[指摘事項]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路網整備等の事業実施にとって所有地の境界の確定は必要不可欠の作業であり、その効果は大きい。所有者が生存しているうちに実施する必要がある、できるだけ早期の事業実施が望まれる。 ・木質チップ用の木材の収集、山林の保全管理にとって作業路網は欠かせない。トータルコストの低減という点でもメリットが大きいという印象を受けた。 ・林地残材の搬出を計画的に進めていくために、常設的な作業路網の整備が必要であるが、急峻な地形のため、現行の補助基準額を大幅に上回る費用がかかることから、更なる措置を求めて国と協議中。山林の荒廃がかなり進んでいる状況であることから、間伐・残材搬出とそのバイオマス利用を進めていくことは急務である。バイオマス利用については、すでに早くからの取り組み実績があり、地域通貨による住民の搬出活動促進に新たに取り組んだところである。 	<p>[左記に対する取組状況等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路網整備を行ううえで必要な事業であるため、地域協議会において路網整備計画と併せて当該事業の必要箇所を精査していく。 ・課題の解決策として検討している森林の適正な管理と生産システムの構築を実施するために、森林整備加速化・林業再生事業以外の他事業の活用も含め改めて財政支援に係る提案を検討する。 ・島根県内の江津市において、木質バイオマス発電所の建設が決定したため、一定の需要が見込まれることから、高津川流域の木材生産体制に検討を要する。
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成20年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
評価指標(1) 路網整備と計画的 施業の推進	数値目標(1)-② 製品生産量36千m ³ → 39千m ³	目標値		36.5千m ³	36.5千m ³	37千m ³	38.6千m ³	39千m ³
		実績値	36千m ³	33千m ³				
	寄与度(※):50(%)	進捗度 (%)		90%				
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合		-					
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<ul style="list-style-type: none"> ・高津川流域材を建築用資材や家具・建具用資材に活用することによる、森林保全の推進と地域経済の活性化を図る。 ・高津川流域産材により生産される建築用資材・建具用資材の付加価値向上を図るための取組みを推進する。(益田地区ふるさと市町村圏振興事業の利活用) 					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		平成20年に島根県が作成した「森林と木材の長期見通し」では循環型林業を確立するうえで、必要となる、森林資源量から見た望ましい生産量と需要量が提示された。これを踏まえ島根県木材産業の将来構想が策定され、需要拡大を積極的に進めるための生産・加工・流通体制の在り方が提示された。これらの将来構想を踏まえて、木材資源を活かした高津川流域における木材生産量の目標値を設定した。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		木材生産量の大幅な増加に至っていないため製品生産量は増加に至っていない。ただし、広域組合の基金を活用した圏域事業体による製品開発技術を向上するための取組みは良好に進捗している。(グッドデザイン賞の受賞など) 平成25年度以降においては、上記の取組みを継続し高津川流域産材により生産される建築用資材・建具用資材の付加価値向上を図る。					
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成23年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
評価指標(2) 地域資源を活用した農村定住・交流促進	数値目標(2) 交流人口70人 →600人	目標値		70人	70人	70人	70人	600人
		実績値	70人	104人				
	寄与度(※):-(%)	進捗度(%)		148%				
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合	-						
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・有機市民農園付きクライנגルテンを活用した交流・定住人口の増加を図る。(高津川型クライングルテン整備事業、有機農業の推進) ・第二の故郷、または災害時の避難場所の確保を推進する。(高津川型クライングルテン整備事業、有機農業の推進) ・当初申請に提案はなかったが、特区通訳案内士制度を利用し交流人口を拡大するための施策を行うこととした。 						
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	都市農山漁村総合交流促進施設を整備し、有機農業を視点とした「有機市民農園」の開設による農業体験や高津川流域型クライングルテン(ラウベ)の整備を推進し、近隣都市との地域間交流を促進するとともに、構成市町の姉妹都市などの小中学生等を対象とした農業体験交流会(体験学習)、食育やその他イベント等を開催することで交流人口の増大を図る。						
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・体験宿泊型クライングルテンの建設予定地において、飲料水として利用予定の水源の水質調査を行った結果、基準値を超えるヒ素等が検出された。このことから当初計画になかった新たな水道整備が必要となり事業費が大幅増となるため、事業の見直しが必要となり平成25年度の当該事業を休止としたことから進捗が遅れている。 ・特区通訳案内士制度を活用した取組みを平成25年度より行う予定である。 						
外部要因等特記事項	体験宿泊型クライングルテンの建設予定地において、利用予定の水源の水質調査を行った結果、基準値を超えるヒ素が検出された。							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

<p>[指摘事項]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施予定地に関しては現在整備中だが、入居者募集のためのPRIに取り組んでおり、その反応は悪くはないと判断できる。高津川ライフスタイルの確立とその広報を図り、都市住民との交流を深めていくプロセスの中から、安定した入居者が生まれてくるのではないだろうか。 ・国の農地開発パイロット事業の跡地の一部を市が買い取ってクライングルテンとして整備する計画。24年度は計画段階で25年度に整備事業着手予定。用地の確定と整備計画がなされている段階。 	<p>[左記に対する取組状況等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他地域の成功事例などを基にハード、ソフト両面での戦略を検討する。 ・上記外部要因特記事項により計画の見直しが必要となった。
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成23年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
評価指標(3) 高津川流域の水質浄化及び川と海の水産資源の維持・増殖 数値目標(3)-① BOD平均値0.5 → 0.5未満	代替指標(3)-① 水質浄化を啓発する環境活動等の年2回開催	目標値	2回	2回	2回	2回	2回
		実績値	2回	2回			
	寄与度(※):50(%)	進捗度(%)		100%			
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合	国土交通省による全国一級河川水質調査での水質日本一の継続。 なお、BOD平均値の前年度数値は6月頃にしか把握できないため、代替指標として水質浄化を啓発する環境活動等の開催回数を設定する。					
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	・水質浄化に対する地域住民の意識の醸成を図る 住民と行政協働による高津川の水質浄化(高津川一斉清掃事業) 廃食油の回収とBDFでの再利用(各構成市町での取組み)					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	高津川の水質浄化に努めることにより、天然アユ及びチョウセンハマグリ等の水産資源の増殖対策や本流にダムのない川の長所を最大限に活かした水産資源に優しい河川の維持に繋がるため。目標値については、国土交通省全国一級河川水質調査で最上級の評価を得るため、水質浄化を啓発する環境活動等を毎年度2回継続実施する。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	平成24年度においては、清流日本一を維持するため行政、地域住民、企業、団体と連携した高津川一斉清掃活動などの環境活動(年2回)を実施しており取組みは順調に進捗している。平成25年度においては、従来の高津川一斉清掃に加え、構成市町及び島根県と連携した環境保全に係る取組みに着手予定。					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成22年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
評価指標(3) 高津川流域の水質 浄化及び川と海の水 産資源の維持・ 増殖	数値目標(3)-② 流下アユ仔魚数 29億尾→38億尾	目標値		38億尾	38億尾	38億尾	38億尾	
		実績値	29億尾	8.6億尾				
	寄与度(※):50(%)	進捗度 (%)		22%				
		代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合	-					
	目標達成の考え方及び目標達成に に向けた主な取組、関連事業	・高津川における水産資源を増やすことによる交流人口(遊漁者・観光者)の拡大を図る。 ・流下仔魚数の増加に寄与する「産卵場整備事業」「魚道整備事業」を行い、高津川の水産資源を活用した漁業や地域観光等経済の活性化を図る。						
	各年度の目標設定の考え方や数値 の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根 拠に代えて計画の進行管理の方法 等	島根県水産技術センターの研究により、高津川を調査し鮎が生息可能な数値及び漁獲高を勘案し、必要な遡上数を算出。その結果、高津川産天然鮎が豊漁とされる漁獲高に至るには、38億尾の流下仔魚数が必要であることが示された。						
進捗状況に係る自己評価(進捗 が遅れている場合は要因分析) 及び次年度以降の取組の方向 性	平成24年度より島根県事業及び産卵場整備基金を活用し高津川漁業振興協議会を事業主体とした産卵場整備事業を開始し、益田地域の虫追産卵場、長田産卵場を整備した。平成25年度においては、益田地域の虫追産卵場とエンコウ産卵場の整備を予定している。 また、魚道改修事業については、効率的、効果的な整備を行うために調査設計事業を行い、来年度以降の整備計画の検討資料が完成した。以上のことから事業は概ねスケジュールどおり進捗しているが、平成24年度は天候の影響により目標数値を大幅に下回った。							
外部要因等特記事項	平成24年度においては、夏以降の少雨による影響で水温が上昇し流下仔魚数が目標値を下回った。							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

<p>[指摘事項]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門家の知見・アドバイスが必要であり、できればそうした人たちを交えてイベントを開催し、アピールを図ることも一考の余地があるかもしれない。 ・魚道が鮎の遡上にどの程度効果があるのかについて、専門家の助言を得ながら調査を行い、真に効果的な魚道のあり方を探られるよう期待したい。 ・産卵場所の造成に対してボランティアを集めるという話であったが、これはよい方法だと思う。可能であれば地域住民に限定することなく、広く域外の人にもHPなどで呼びかけを行って、高津川ファンを増やしていくことにつなげられればと思う。 ・住民が川に親しむ機会として産卵地の川床成形を実施することに意義があると思われる。 	<p>[左記に対する取組状況等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県事業を活用し、専門家による知見・アドバイスを求める。(調査事業の実施) ・地域協議会を通じ行政、団体、企業で連携し、住民を巻き込む形で高津川ファンを増やす施策を実施していく。また域外へのPRについても今後の検討課題と対応したい。 ・魚道整備に関しては、調査設計事業が完了したが、施行箇所、事業主体、財源における検討が必要となっている。
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

■規制の特例措置を活用した事業の実績及び評価

地域活性化事業の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 (できる限り数値を用いること)	自己評価	規制所管府省による評価
地域活性化総合特別 区域通訳案内士育成 等事業	数値目標(2)	平成24年度においては、事業実施に向けて地域の観光協会、商工会等で構成する高津川特区通訳案内士事業推進協議会を平成25年4月1日に設立した。平成25年度においては、特区通訳案内士育成研修事業に着手。	特区通訳案内士育成事業(H25.5~10)を実施のため、直接効果が生じるのは平成25年11月以降となる。	特区通訳案内士の活動を支援するための高津川特区通訳案内士事業推進協議会の設立及び特区通訳案内士育成事業に着手しており順調に進捗している。	規制所管府省名: 国土交通省 <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒ <input type="checkbox"/> 要件の見直しの必要性あり <input checked="" type="checkbox"/> その他 <特記事項> 順調に進捗している

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

■国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業の実績及び評価

全国展開された措置の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 (できる限り数値を用いること)	自己評価	規制所管府省による評価
該当なし					規制所管府省名: _____ <参考意見>

■国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかとなった措置による事業の実績及び評価

現時点で実現可能なことが明らかとなった措置の概要	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 (できる限り数値を用いること)	自己評価	規制所管府省による評価
猿の有害捕獲に関するライフル銃の使用	数値目標(2)	銃器を使用した有害鳥獣捕獲のうち、ライフル銃を使用する有害捕獲について、対象鳥獣を限定しない取扱いが可能であると確認されたことから、平成24年9月より実施条件(安全性等に配慮し、行為者の経験、知識及び被害状況などから総合的に必要性を判断のうえ実施。)が整備された。 構成市町では、平成25年4月より捕獲許可をしているが6月現在では、当該取扱いによる捕獲実績はない。	数値目標に係る直接効果はない。	有害鳥獣による農作物被害の抑制に寄与している。	規制所管府省名: 警察庁 規制協議の整理番号: 91 <参考意見>
自作農地における有害鳥獣捕獲	数値目標(2)	非免許所持者が一定の要件の下で箱わなの使用を可能とすることを求める提案について、「鳥獣の保護を図るための事業を実施するための基本的な指針」(平成23年9月5日環境省告示)により、地域ぐるみでわなによる有害鳥獣捕獲を実施する場合、狩猟免許所持者の下で、従事者の中に非免許所持者を補助者として含めるように規制緩和が既にされており、同措置は箱わなも対象とされていることが明らかとなった。 当圏域では、上記に基づき対応することとし、構成市町の津和野町において平成24年4月より津和野町鳥獣被害対策実施隊が設置され狩猟者(地域の猟友会)と地域住民の連携による有害鳥獣捕獲の取組みが実施されている。	数値目標に係る直接効果はない。	有害鳥獣による農作物被害の抑制に寄与している。	規制所管府省名: 環境省 規制協議の整理番号: 90 <参考意見>

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■ 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

財政支援措置の状況						
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	累計	自己評価
体験宿泊型ラインガルテン施設整備事業	数値目標(2)	財政支援要望		40,000	40,000	平成24年度においては、予定通り用地・建物調査設計業務を完了したが、体験宿泊型ラインガルテンの建設予定地において、飲料水として利用予定の水源の水質調査を行った結果、基準値を超えるヒ素等が検出された。このことから当初計画になかった新たな水道整備が必要となり事業費が大幅増となるため、事業の見直しが必要となり平成25年度の当該事業を休止としたことから進捗に遅れが発生する見込み。
		国予算(a) (実績)		16,519	16,519	
		自治体予算(b) (実績)		16,518	16,518	
		総事業費(a+b)		33,037	33,037	
山村境界基本調査	数値目標(1)-① 数値目標(1)-②	財政支援要望		27,000	27,000	平成24年度においては、圏域構成市町のうち津和野町、吉賀町が要望した地域について、国土交通省により要望した面積どおり事業が実施（津和野町154ha、吉賀町280ha）された。
		国予算(a) (実績)		9,000	9,000	
		自治体予算(b) (実績)				
		総事業費(a+b)		9,000	9,000	

事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	累計	自己評価
壊れない作業路網整備事業	数値目標(1)-① 数値目標(1)-②	財政支援要望		93,600	93,600	現状、森林整備加速化・林業再生事業において、圏域の一部で検証的に事業を行っており本格的な事業着手に至っていないが、数値目標を達成するために必要となる作業道整備は既存の、森林整備加速化・林業再生事業で行っており、事業は進捗している。
			(千円)	(千円)	(千円)	
		国予算(a) (実績)		24213	24213	
			(千円)	(千円)	(千円)	
		自治体予算(b) (実績)		1,787	1,787	
			(千円)	(千円)	(千円)	
		総事業費(a+b)		26,000	26,000	
			(千円)	(千円)	(千円)	

税制支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	累計	自己評価
該当なし		件数				

金融支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	累計	自己評価
地域活性化総合特区 支援利子補給事業		件数	—	0	0	—

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

■財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
津和野町林地残材搬出に伴う自伐林家等支援事業	数値目標（1）	登録者86名、林地残材出荷量666t	平成23年度（社会実験）出荷量237t、平成24年度出荷量666tと大幅に増加しており、間伐促進と資源の地域内循環に寄与した。	津和野町
津和野町簡易作業路開設及び修繕事業	数値目標（1）	新規開設10件、3,088m。修繕5件。	造林地の保育管理及び特用林産物等の生産活動を図るために新設した事業で、森林の整備、特用林産物生産等の振興に寄与した。	津和野町
高津川水産資源保全事業	数値目標（3）	魚道整備事業（魚道調査設計）、産卵場整備事業による虫追産卵場、長田産卵場の整備。	当初は、国の補助による事業実施を予定していたが、早期着手等の観点から県予算及び自主財源を活用し事業を実施した。	広域

税制支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
該当なし				

金融支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
該当なし				

■規制緩和・強化等

規制緩和				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
該当なし				

規制強化				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
該当なし				

その他				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
該当なし				

■体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	該当なし
民間の取組等	該当なし

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------